

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年6月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました請願の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりであります。

以下、審査等の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、陝(せん)西省(せいしょう)との友好交流についてであります。

このことについて一部の委員から、国際交流の観点からも、中国との交流は良いことであり、一層の促進を望むが、陝西省とのこれまでの交流の経緯はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、陝西省は、弘法大師・空海が修行した場所で、昭和57年に四国四県と陝西省西安市が共同で空海の顕彰碑を建立したという縁があり、平成25年に「友好県省関係の発展に関する覚書」を締結したところである。それ以降、相互の訪問団派遣や陝西省からのサイクリングしまなみへの参加などの交流を積み重ねてきた結果、今回、陝西省から、交流をさらに発展させるため友好交流協定締結の提案があったものであり、協定締結により、インバウンドの拡大や文化・スポーツ・経済面での交流促進も期待できることから、今月末に知事が訪中し、友好交流協定に調印したいと考えている。

空海を縁とした友好交流協定締結が、経済交流を始め、様々な分野での関係強化につながるよう、一層の交流促進に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、電気料金値上げ以降の県内経済への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、東日本大震災後に原発が停止し、電気料金が値上がりしたことにより、県内の企業や経済に影響が出てきていると思うが、どのように把握しているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、事業所向けの電気料金は、平成25年7月から平均で14.72%、一般家庭向けでは同年9月から7.8%、それぞれ値上げされている。電気料金値上げの影響等について、今年の5月から6月に、県内の主要な企業・団体に対してアンケート調査を実施したところ、全体では78.9%の企業等から、コストアップなどの「悪影響が生じている」との回答があり、特に中小企業では、82.9%が「悪影響がある」との回答であった。

また、電気料金値上げ分の価格転嫁については、「できている」との回答は

なく、8割強の企業等が「できていない」という状況であった。

昨今の原油安もあって、幾分、影響は和らいでいるとも思われるが、アンケート調査の結果からは、中小企業を中心に負担は大きいのではないかと見ている旨の答弁がありました。

第3点は、県立病院におけるMERS対策についてであります。

このことについて一部の委員から、県内でMERSが発生した場合、県立病院はどう対応するのか。また、院内感染対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、MERSは国が指定した第二類感染症であり、県内6か所の病院で治療に当たるが、県立病院では中央病院と新居浜病院で対応することになる。

県内で発生した場合には、保健所から連絡があり、他の患者に会うことのない動線で患者を移動させ、隔離して治療することとなるが、事前の連絡なく患者が訪れ、問診等で感染の疑いが明らかになった場合には、速やかに別室に移動させて対応することとしている。

また、院内感染対策としては、県立病院では、院内感染対策委員会において、感染対策のフローチャートを定め、感染患者の受入れ動線やマスクの着用方法、患者が院内で接触した場所の消毒方法などについて確認している旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ えひめ南予博覧会（仮称）の準備状況
- ・ プレミアム商品券等の発行
- ・ 東予インダストリアルパーク
- ・ 小水力発電
- ・ 医師確保対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願3件については、いずれも願意を満たすことができないとして不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。